

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月12日

【四半期会計期間】 第100期第2四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

【会社名】 オーエスジー株式会社

【英訳名】 OSG CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石川 則 男

【本店の所在の場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【電話番号】 (0533)82 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 園 部 幸 司

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【電話番号】 (0533)82 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 園 部 幸 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第2四半期 連結累計期間		第100期 第2四半期 連結累計期間		第99期	
		自 至	平成22年12月1日 平成23年5月31日	自 至	平成23年12月1日 平成24年5月31日	自 至	平成22年12月1日 平成23年11月30日
売上高	(百万円)		39,222		42,984		80,959
経常利益	(百万円)		4,979		7,572		11,374
四半期(当期)純利益	(百万円)		2,555		3,883		5,904
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		4,062		7,137		4,093
純資産額	(百万円)		66,100		70,966		65,347
総資産額	(百万円)		106,243		124,034		104,373
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		26.91		40.89		62.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)				39.66		
自己資本比率	(%)		56.3		51.8		56.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		4,876		5,860		11,344
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,815		17,703		8,195
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		3,299		11,966		5,855
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		11,393		10,935		10,412

回次		第99期 第2四半期 連結会計期間		第100期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年3月1日 平成23年5月31日	自 至	平成24年3月1日 平成24年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		20.31		22.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第99期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第99期第2四半期連結累計期間及び第99期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新興国における回復傾向は維持しましたが、欧州での金融不安や中国での成長の減速など不透明な状況が続きました。国内においては、円高の継続等の懸念はあるものの、震災以降の回復基調を維持しました。

当精密機械工具業界においても、海外の主要市場における底堅い需要に加え、国内での自動車販売の回復により総じて堅調に推移しました。

当社グループにおいても、前年同期の水準が高かった中国での減少がありましたが、その他のアジア地域、米国、欧州等の海外市場での需要は総じて高い水準で推移し、また国内における自動車生産台数の回復等を反映して、前年同期を上回る売上高を計上しました。売上高の増加に伴う製造部門の稼働率の向上により利益面でも改善傾向を継続しました。海外売上高比率は日本地域の売上高の増加、中国での減少によるアジア地域の比率の低下及び為替の変動による換算の影響等により46.9%（前年同期は50.4%）と減少しました。

以上の結果、売上高は429億8千4百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益74億8千3百万円（前年同期比40.3%増）、経常利益75億7千2百万円（前年同期比52.1%増）、四半期純利益38億8千3百万円（前年同期比51.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

[日本]

売上高は304億8千2百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は45億4千7百万円（前年同期比77.0%増）となりました。

主要ユーザーである自動車関連産業での生産の増加に加え、堅調な海外需要に支えられ、市況は堅調に推移しました。主力製品のタップをはじめ、超硬ドリル、ハイスドリル、ハイスエンドミル等の需要の増加により、売上高、営業利益ともに前年同期と比較して増加しました。

[米州]

売上高は67億5千4百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は6億9千2百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

主要市場の北米においては、自動車関連産業をはじめとしたユーザーでの生産の増加を反映した市況の回復により、受注は好調を維持しました。主力製品のタップをはじめ、超硬ドリル、超硬エンドミル等の需要の増加により、売上高、営業利益ともに前年同期と比較して増加しました。

[欧州]

売上高は34億3千4百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は4億3千4百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

一般的に通貨危機による景気停滞感はあるものの通貨安による輸出産業の活況もあり、市況は堅調に推移しました。主力製品のタップ、超硬ドリル、超硬エンドミル等の需要の増加により売上高、営業利益ともに前年同期と比較して増加しました。

[アジア]

売上高は103億8千4百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は21億3千3百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

中国においては、売上高は第1四半期における減少に加えて前年同期の水準が高かったこともあり、前年同期と比較して減少しました。韓国、台湾及び東南アジア地域においては、当第2半期連結会計期間末にかけて需要の減速感はあったものの総じて堅調に推移し、売上高は前年同期と比較して増加しました。中国の売上高減少及び為替の変動による換算の影響等により、アジアセグメント全体では、売上高、営業利益ともに前年同期と比較して減少しました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、機械装置及び運搬具（純額）等が増加したことにより、前連結会計年度末（以下、「前期末」という）と比較して196億6千万円増加し、1,240億3千4百万円となりました。

一方、負債は短期借入金、長期借入金等が減少しましたが、転換社債型新株予約権付社債、1年内返済予定の長期借入金等が増加したことにより、前期末と比較して140億4千2百万円増加し、530億6千7百万円となりました。

また、純資産は利益剰余金、為替換算調整勘定等が増加したことにより、前期末と比較して56億1千8百万円増加し、709億6千6百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末と比較して5.1ポイント減少し、51.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して5億2千3百万円増加し、109億3千5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は58億6千万円となりました。（前年同四半期連結累計期間（以下、「前年同期」という）比9億8千4百万円増）主な要因は税金等調整前四半期純利益76億9千万円、減価償却費26億3千7百万円、売上債権の増加額4億9千4百万円、たな卸資産の増加額17億3千3百万円、仕入債務の減少額5億9千3百万円、法人税等の支払額16億3千9百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって支出した資金は177億3百万円となりました。（前年同期比138億8千8百万円増）主な要因は定期預金の預入による支出120億8千4百万円、有形固定資産の取得による支出56億5千6百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は119億6千6百万円となりました。（前年同期比152億6千6百万円増）主な要因は転換社債型新株予約権付社債の発行による収入149億7千7百万円、長期借入れによる収入10億5千1百万円、短期借入金の純減少額19億2千4百万円、配当金の支払額11億3千8百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億7千3百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,955,226	98,955,226	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	98,955,226	98,955,226		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2012年4月2日発行）	
決議年月日	平成24年3月15日
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数 100株）
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）1	9,129,640
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	1,643
新株予約権の行使期間（注）3	自 2012年4月16日 至 2022年3月21日 （行使請求受付場所現地時間）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)（注）4	発行価格 1,643 資本組入額 822
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 2021年10月4日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、2021年10月1日に開始する四半期に関しては、2021年10月3日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、1,643円とする。但し、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還又はスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人又はその他の代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年3月21日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社

が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)2 と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、本新株予約権と同様の制限を受ける。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記 の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日		98,955,226		10,404		12,051

(6) 【大株主の状況】

平成24年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,780	3.81
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	P.O .BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,569	3.60
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	2,967	2.99
オーエスジーエージェント会	愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地	2,915	2.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,783	2.81
オーエスジー持株会	愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地	2,740	2.76
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,286	2.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,100	2.12
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,100	2.12
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,052	2.07
計		27,294	27.58

(注) 上記以外に当社の自己株式(3,989千株、持株比率4.03%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,989,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,835,900	948,359	
単元未満株式	普通株式 129,726		
発行済株式総数	98,955,226		
総株主の議決権		948,359	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権の数41個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オーエスジー(株)	愛知県豊川市本野ヶ原 三丁目22番地	3,989,600		3,989,600	4.03
計		3,989,600		3,989,600	4.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年12月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,066	23,515
受取手形及び売掛金	16,396	17,827
有価証券	0	0
商品及び製品	11,283	12,314
仕掛品	3,443	3,896
原材料及び貯蔵品	4,070	5,161
その他	4,165	3,916
貸倒引当金	160	180
流動資産合計	50,266	66,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,239	13,831
機械装置及び運搬具（純額）	13,906	16,264
土地	11,635	12,077
その他（純額）	3,378	4,638
有形固定資産合計	42,159	46,811
無形固定資産		
のれん	460	403
その他	2,448	2,203
無形固定資産合計	2,909	2,607
投資その他の資産		
投資有価証券	3,400	3,490
その他	5,909	4,960
貸倒引当金	271	287
投資その他の資産合計	9,039	8,163
固定資産合計	54,107	57,582
資産合計	104,373	124,034
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,386	4,223
短期借入金	5,977	4,328
1年内返済予定の長期借入金	3,443	5,577
未払法人税等	1,596	1,705
賞与引当金	298	245
役員賞与引当金	310	172
その他	6,788	6,886
流動負債合計	22,800	23,139

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	15,000
長期借入金	13,591	11,893
退職給付引当金	268	285
役員退職慰労引当金	52	47
その他	2,313	2,702
固定負債合計	16,225	29,928
負債合計	39,025	53,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,404	10,404
資本剰余金	14,197	14,197
利益剰余金	50,082	52,826
自己株式	4,829	4,831
株主資本合計	69,854	72,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	715	753
繰延ヘッジ損益	8	-
為替換算調整勘定	11,193	9,069
その他の包括利益累計額合計	10,486	8,316
少数株主持分	5,979	6,685
純資産合計	65,347	70,966
負債純資産合計	104,373	124,034

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)
売上高	39,222	42,984
売上原価	23,852	25,198
売上総利益	15,370	17,786
販売費及び一般管理費	10,035	10,302
営業利益	5,335	7,483
営業外収益		
受取利息	81	93
受取配当金	18	26
為替差益	-	275
その他	209	296
営業外収益合計	309	691
営業外費用		
支払利息	213	204
売上割引	268	302
社債発行費	-	22
為替差損	23	-
その他	160	73
営業外費用合計	665	602
経常利益	4,979	7,572
特別利益		
固定資産売却益	5	-
土地売却益	-	9
システム解約損失戻入益	30	-
助成金収入	-	117
その他	-	0
特別利益合計	35	127
特別損失		
固定資産売却損	19	-
固定資産除却損	19	-
ゴルフ会員権評価損	3	-
投資有価証券評価損	-	4
会員権評価損	-	4
土地売却損	-	0
特別損失合計	41	10
税金等調整前四半期純利益	4,972	7,690
法人税、住民税及び事業税	1,338	1,600
法人税等調整額	559	1,559
法人税等合計	1,898	3,159
少数株主損益調整前四半期純利益	3,074	4,530
少数株主利益	518	647
四半期純利益	2,555	3,883

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,074	4,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	408	45
繰延ヘッジ損益	0	8
為替換算調整勘定	577	2,551
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	987	2,606
四半期包括利益	4,062	7,137
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,417	6,053
少数株主に係る四半期包括利益	645	1,083

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,972	7,690
減価償却費	2,696	2,637
のれん償却額	71	49
有形固定資産除却損	19	-
有形固定資産売却損益（は益）	14	8
投資有価証券評価損益（は益）	-	4
受取利息及び受取配当金	100	119
支払利息	213	204
持分法による投資損益（は益）	1	5
システム解約損失戻入益	30	-
助成金収入	-	117
売上債権の増減額（は増加）	674	494
たな卸資産の増減額（は増加）	356	1,733
仕入債務の増減額（は減少）	479	593
未払費用の増減額（は減少）	382	159
その他	504	89
小計	6,416	7,443
利息及び配当金の受取額	73	93
利息の支払額	219	203
助成金の受取額	30	56
法人税等の支払額	1,471	1,639
法人税等の還付額	46	110
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,876	5,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	180	12,084
定期預金の払戻による収入	646	223
有形固定資産の取得による支出	4,128	5,656
有形固定資産の売却による収入	19	41
投資有価証券の取得による支出	3	4
子会社株式の取得による支出	28	45
関係会社出資金の払込による支出	11	-
その他	128	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,815	17,703

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,072	1,924
長期借入れによる収入	-	1,051
長期借入金の返済による支出	4,232	730
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	14,977
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	761	1,138
少数株主への配当金の支払額	375	257
その他	-	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,299	11,966
現金及び現金同等物に係る換算差額	106	399
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,131	523
現金及び現金同等物の期首残高	13,525	10,412
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,393	10,935

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日)	
税金費用の計算	一部の連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	25百万円	39百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
減価償却費	611百万円	減価償却費	601百万円
退職給付費用	117百万円	退職給付費用	129百万円
役員賞与引当金繰入額	128百万円	役員賞与引当金繰入額	172百万円
従業員給与賞与	3,964百万円	従業員給与賞与	4,125百万円
販売奨励金	314百万円	販売奨励金	360百万円
のれん償却額	71百万円	のれん償却額	49百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年5月31日現在)
現金及び預金勘定 13,764百万円	現金及び預金勘定 23,515百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 2,370百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 12,580百万円
計 11,393百万円	計 10,935百万円
有価証券勘定 0百万円	有価証券勘定 0百万円
株式及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資 0百万円	株式及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資 0百万円
現金及び現金同等物 11,393百万円	現金及び現金同等物 10,935百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月19日 定時株主総会	普通株式	759	8	平成22年11月30日	平成23年2月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月11日 取締役会	普通株式	569	6	平成23年5月31日	平成23年8月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月18日 定時株主総会	普通株式	1,139	12	平成23年11月30日	平成24年2月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月3日 取締役会	普通株式	949	10	平成24年5月31日	平成24年7月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,722	6,218	3,226	10,055	39,222		39,222
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,835	80	5	457	7,379	7,379	
計	26,558	6,298	3,232	10,512	46,602	7,379	39,222
セグメント利益	2,568	626	428	2,210	5,834	498	5,335

(注)1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	22,998	6,655	3,421	9,908	42,984		42,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,483	98	13	475	8,071	8,071	
計	30,482	6,754	3,434	10,384	51,055	8,071	42,984
セグメント利益	4,547	692	434	2,133	7,807	323	7,483

(注)1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円91銭	40円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,555	3,883
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,555	3,883
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,968	94,966
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		39円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		2,943
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期連結純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第100期(平成23年12月1日から平成24年5月31日まで)中間配当について、次のとおり取締役会において決議しました。

決議年月日	平成24年7月3日
配当金の総額	949百万円
1株当たり配当額	10円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月10日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 英 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 田 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーエスジー株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年12月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーエスジー株式会社及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。